

令和 2 年 第 2 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和2年2月5日

令和2年第2回教育委員会定例会会議録

令和2年2月5日（水）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 畑谷 貴美子
委員 櫻井 正治

委員 池田 清貴
委員 富士道 正尋

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長

宮崎 望

学務課長

金木 恵

指導課長

松永 透

三鷹図書館長

田中 博文

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 加藤 直子

事務局職員

副参事

寺田 真理子

総務課長

高松 真也

学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長
田中 容子

指導課教育施策担当課長

福島 健明

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長兼職・芸
術文化課長事務取扱）

大朝 摂子

教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 平山 寛

主事

能勢 亘

令和2年第2回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和2年2月5日（水）午後2時開議

- 日程第1 議案第3号 令和2年度基本方針の承認について
- 日程第2 三鷹市生涯学習プラン2022第2次改定(案)への意見照会について(協議)
- 日程第3 三鷹市スポーツ推進計画2022第1次改定(案)への意見照会について(協議)
- 日程第4 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について(協議)
- 日程第5 教育長報告
- 日程第6 議案第4号 校長人事の内申について
- 日程第7 議案第5号 副校長人事の内申について
- 日程第8 学園長及び副学園長の指名について(協議)

午後 2時00分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和2年第2回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、池田委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第3号 令和2年度基本方針の承認について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第3号を議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎教育部長。

- 宮崎教育部長 それでは、私のほうから説明させていただきます。令和2年度の基本方針についてでございます。

A4縦の資料がありますけれども、こちらは基本方針でございます。修正箇所や修正の趣旨等を示した参考資料をご用意しております。A3判の資料がございますので、そちらをごらんください。

この基本方針は、三鷹市の教育が目指すべき中長期の施策の方向性を定めた三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）及び三鷹市生涯学習プラン2022（第2次改定）等に基づきまして、教育委員会が実施する令和2年度の基本的な取り組みをまとめたものでございます。なお、この後、議会で別途ご審議いただきます令和2年度予算を踏まえまして、4月に事業計画を作成いたします。事業計画では、基本方針に基づく令和2年度のより具体的な取り組みを記載させていただきますので、改めて本委員会でも議案としてご審議いただく予定でございます。

それでは内容に入ります。

16ページをお開きください。4段落目の網かけをごらんください。施策の推進に当たって基づく指針の中に、各個別計画に加え、第1次改定計画期間中の平成29年12月に策定しました三鷹市立図書館の基本的運営方針を追記しております。

1枚めくっていただきまして、17ページをお開きください。教育ビジョン2022の改定を踏まえ、3段落目の育成を目指す子どもの資質のうち、社会力の定義について、共に生きていく力としたのに加えまして、4段落目の網かけの部分に、学習権の保障と個別最適化された教育の実現を明記しております。

あと、最後の段落に基本計画、個別計画の改定作業というのが昨年ございましたけれども、そちらについては時点修正で削除しております。

右側、18ページの基本目標の全体構成につきましては、引き続きまして目標Ⅰから目標Ⅴまでは学校教育としまして、生涯学習分野については目標Ⅵに市長部局との連携による生涯学習の総合的な推進を、目標Ⅶには図書館活動の推進を掲げております。

それでは、まず目標Ⅰ、地域とともに、協働する教育の推進についてでございます。1番目、コミュニティ・スクールの機能の充実【最重点施策】でございますが、今年度で全学園が10周年を迎えまして、記念式典を完了し、総括を行ったということから、令和2

年度は三鷹教育フォーラム2020（仮称）を実施しまして、その取り組みを全国に発信し、スクール・コミュニティの創造に向けた契機といたします。

1枚めくっていただきまして、19ページをお開きください。項目が一つ飛びまして、3、コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備ですが、平成30年度に導入しました地域学校協働活動推進員、コミュニティ・スクール推進員の配置を拡充しまして、令和2年度に全学園への展開が始まり体制が整うということから、教育ビジョン2022の改定を踏まえ、重点施策へ変更しております。コミュニティ・スクール推進員からスクール・コミュニティ推進員へ名称変更すること及び統括スクール・コミュニティ推進員を配置することを明記しております。

次に、目標Ⅱ、小・中一貫した質の高い学校教育の推進についてでございますが、1番目、小・中一貫教育の充実と発展【最重点施策】の（1）効果的かつ持続可能な学園運営システムの構築についてでございます。新学習指導要領を踏まえ、令和元年度に完成した学園版カリキュラムについて、「作成」から「活用」と改め、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。さらに、小学校生活科を中心としたスタートカリキュラムについて、「完成」から「活用」と改めました。幼児教育と小・中学校の連続性・系統性を踏まえた学習をさらに図ってまいります。

次に、右側、20ページ、2番目、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実でございます。ここも新学習指導要領の趣旨を踏まえて、令和2年度より小学校で全面実施となる小学校5・6年生の教科外国語及び3・4年生の外国語活動について、指導力を高めるための教員研修の充実及び中学校英語教員の専門的な支援の継続を時点修正、追記しております。さらに、全学園に拡充した、みたか地域未来塾事業について、地域人財の参画による学習習慣の定着と基礎学力の向上のため、さらなる充実を図ってまいります。

1枚めくって、21ページをお開きください。3番目、三鷹らしい特色ある教育活動の推進と多様な学習機会の提供についてでございます。外国人指導者を外国語指導助手というように表記といたしまして、教育ビジョン2022の表記に合わせた文言修正を行っております。

4番目、生活指導の充実でございます。不登校、問題行動等の課題について、子どもの貧困対策も含めた家庭支援を図る仕組みを活用するとし、不登校対応について、令和2年度から適応支援教室を開設し、児童・生徒がみずからの進路を主体的に捉え、社会的自立や学校復帰に向かえるよう支援を行うことを追加しました。また、市配置のスクールソーシャルワーク機能を有するスクールカウンセラーによるスクールソーシャルワーク機能の強化については、5番目の教育支援の充実のほうに移行してまとめております。

5番目、教育支援の充実は、教育ビジョン2022との整合を図るため、タイトルを「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」から「教育支援の充実」というふうに修正しております。校内通級教室について、全市立中学校で巡回指導を開始し、小・中一貫した児童・生徒の特性に応じた指導と支援の継続について記述するとともに、誕生から自立まで切れ目のない継続的な支援について記載しております。また、先ほど触れましたが、適応

支援教室については、4番目の生活指導の充実のほうに移行しております。

右側、22ページにいきまして、6番目、幼稚園・保育園と小学校の連携教育と支援の推進でございます。先ほど小・中一貫教育のところで触れましたスタートカリキュラムを活用することによる幼・保・小の連携教育の推進に修正しております。

その下、中段、目標Ⅲでございます。学校の経営力の向上と特色ある学園・学校づくりですが、1番目の学園長・校長の学校経営ビジョンに基づく特色ある学園・学校づくりの推進【最重点施策】の中で、学校で学ぶ当事者である児童・生徒の意見の反映というふうを追記しております。なお、学校における働き方改革については、教育ビジョンの改定に合わせ、23ページの2番目の教員のキャリア支援と人財育成のほうに移行させていただいております。

3番目、三鷹教育・子育て研究所の活用では、これからの時代を見据えた新しい教育課題に対応するため、三鷹教育・子育て研究所のシンクタンク機能を活用した提言と事業計画等への反映について明記しております。

24ページをごらんください。目標Ⅳ、安全で快適な、充実した教育環境の整備についてでございます。1番目、子どもの安全・安心の確保【最重点施策】でございますが、学校給食における市内産野菜の活用促進において、市の補助制度を活用したさらなる拡充に修正するとともに、災害発生時の学校教育活動の早期再開に向けた学校分野に関する「事業継続計画（震災編）」の策定について、修正、追記しております。

2番目、防災都市づくりに向けた安全で快適な学校環境の整備【最重点施策】でございますが、タイトルを修正するとともに、平成30年度に実施した老朽化対策調査に基づく「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定について、「防災都市づくり方針（仮称）」を踏まえ、「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で策定する旨を追加で記載しております。

25ページをお開きください。項目が一つ飛びますが、4番目、ICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用でございます。校務事務の効率化、ICT環境・機器の整備の推進とともに、更新後の機能強化された学校図書館システムのさらなる活用を図ると追記しております。

中段の5番目、児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保【最重点施策】でございます。事業進捗に伴う時点修正としまして、下連雀五丁目第二地区開発事業については、引き続き入居が見込まれるため、その動向を注視する旨、記載しております。

昨年の段階で6番目に教育センターの円滑な再移転及び教育センター暫定施設解体工事の実施というものがございましたが、事業終了に伴い削除しております。

事項番号を繰り上げて6番目、校外学習施設「三鷹市川上郷自然の村」の効率的な運営の推進では、施設運営の効率化を推進するとともに、長野県や川上村と連携しながら、災害被害の早期復旧に向けた取り組みを推進する旨、記載しております。

26ページをごらんください。目標Ⅴ、地域をつなぐ拠点となる学校をつくります、については変更、修正はございません。

ここまでが学校教育分野となります。

27ページをお開きください。ここからは生涯学習分野となります。

目標Ⅵ、市長部局との連携による生涯学習の推進については、基本計画、生涯学習プランの改定と表記を合わせるための文言修正となっております。

その下、中段の目標Ⅶ、地域の情報拠点としての図書館活動の推進でございますが、右側、28ページをごらんください。中段の4番目、図書館ネットワークの再構築に向けた取り組みでございますが、タイトルを修正するとともに、第4次基本計画との整合を図り、再開発事業や公共施設整備の推進に対応する図書館ネットワークの再構築についての検討を追記しております。

最後に5番目、図書館の適切な維持・補修及び図書館サポーター活動の充実【最重点施策】でございます。これについては西部図書館の改修による快適な読書環境整備について、休館中の移動図書館の巡回による代替サービスの提供及び地域住民のニーズを捉え利用者満足度向上に向けたサポーターとの協働による図書館運営について記載しております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 28ページの5番、図書館にかかわる活動の充実が今回、最重点施策ということで、去年まではそうでなかったものが最重点施策という形で表記されているんですが、この辺の背景を教えてくださいませんか。

○貝ノ瀬教育長 田中館長。

○田中三鷹図書館長 令和元年度につきましては、西部図書館は改修の実施設計の年度になっております。令和2年度につきましては、その実績に基づいて長期休館をして改修工事をしてリニューアルをするという取り組みになりますので、具体的な改修工事は令和2年度になるので、来年度につきましては重点施策ではなく、最重点施策という位置づけにさせていただいております。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ、富士道委員。

○富士道委員 以前にも質問させていただいた記憶があるんですが、最重点施策というのは、ほかのものに比べて優先順位としては高いもの、そういうような位置づけなんだろうと思うんですね。そうしますと、ほかの何もついていない施策と最重点施策、つまり優先順位が高いものとの差異といいますか、区別といいますか、違いというものをもう少し明確にわかりやすくあるといいのかなと、これは感想ですけれども、ほかとどう違うんですかということをお問われたときに、こういうことでここに重きを置くんです、優先順位としては1番につけました、そういうようなところのわかりやすさというのが今後、課題になるのかなと思いました。

もう1点は、前半をずっと見ていきますと、昨年までは開発するとか作成するというような文言が、来年度はそれを活用していく、つまり、さらに一步進化していく、進展していく表記になっていると思うんですね。つくることが大切ですが、やっぱり一番問題なのは、それをどう運用して活用するか、そのやり方というのが大変重要になってくる。そういう意味では、今回、いわゆる活用するというような文言が相当増えてきていますので、それが絵に描いた餅にならないように、つくっただけではなくて、それをどう現場の

中で活用、まさしく運用していくのか、ぜひこれは期待と同時にご努力願いたいなという願いでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ただいまご意見でしたけども、先ほどの田中館長のお話以外に補足してお答えになることはありませんか。宮崎教育部長。

○宮崎教育部長 市の中で次年度の運営方針について、秋口に事業をある程度選択する場面があるんですけども、その中でも一定程度、重点施策というものの位置づけがございますので、そういったところも反映させていただいているというのが一つと、あとは先ほどの作成、完成から活用へというところにつきましては、今後、こちらでお示しする事業計画、予算を伴った具体的な事業計画等の中でもう少し説明ができるようにしていきたいと思っていますところでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 本市の政策として、防災都市づくりとコミュニティ創生という二つの柱があるわけですけども、コミュニティ創生にかかわって、やはり地域の情報拠点としての図書館というのは非常に重要だと。つまり、生涯学習活動を支えるという意味でも重要な位置づけになるという意味で、図書館というのは、一見、マイナーな存在のように思われがちですけども、非常に重要な位置づけとして重視していきたいという思いが最重点課題ということになっているという意味もございます。

そのほかの方、ご意見ございませんか。畑谷委員。

○畑谷委員 18ページの下の段の網かけのあるところなんですけれども、コミュニティ・スクールを基盤としてさらなる発展、スクール・コミュニティの創造ということで三鷹教育フォーラム2020を開催するとなっております。11月と聞いておりますが、次のページにもコミュニティ・スクール推進員がスクール・コミュニティ推進員ということで、名前を変えてこのようにすると。そのリーダー的存在として統括スクール・コミュニティ推進員を配置すると。スクール・コミュニティということでいろいろ載っているんですけども、地域でコミュニティ・スクール委員会を設置して十何年たっていますので、かかわった人たちには意外と浸透しているんですが、かかわっていない人たちは、いまだにコミュニティ・スクール委員会と学校支援団体との違い、どっちがどっちだかわからないというのがあります。そこへ、これで10年目を迎えたから、今度はスクール・コミュニティ推進員ということで、いろいろなところでスクール・コミュニティという言葉は使われているんですけど、なかなか地域の中に浸透しきれていない。そこにもってきてフォーラムを行うということで、全国に発信するということですから、おそらく三鷹市としてそれなりのものをなさるんだと思いますし、それで更に浸透するんだと思うのでそれはそれでいいんですけど、地域の中でコミュニティ・スクールでかかわっている人たちはわかるかもしれないですが、この文章が悪いということではなく、何か地域の中に浸透するものを考えていただけているのかなという気がするんですけど、いかがでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 福島施策担当課長。

○福島指導課教育施策担当課長 スクール・コミュニティの創造に向けた取り組みの一つとして、もちろん、コミュニティ・スクール委員会で方向性を決めていただいて、地域とのコーディネーターという形で推進員の方に活躍をいただいているわけです。鷹南学園についても2年目ですので、まだ手探りの状態ではあるんですが、統括推進員に入っただいて、7学園でも推進員を配置することによって、より一体感を持って、情報共有も含めて、市全体を巻き込みながら全体的に進めていくというところが大きな役目でありますので、まだ絵を描いているだけなので、実際にこういうふうにしますというところまでは行ってはいないんですけども、全市展開として7学園全部に配置すること、統括を機能させることということで考えております。

○畑谷委員 8人いるということですか。7人、推進員がいて、それを統括する方がもう1人いると。

○福島指導課教育施策担当課長 はい。枠としては、そのような形で今、考えております。今、畑谷委員にご心配いただいている、ちょっとまだ浸透しきれていない部分については、フォーラムをきっかけに、さらにコミュニティ・スクール委員会の充実を図りつつ、方向性をさらに地域に広げていってつなげるコーディネーターを充実させていくというところで、より一体感を持って取り組んでいけたらなというふうに考えております。

○畑谷委員 期待していますので、よろしくお願いします。

○貝ノ瀬教育長 ちょうどタイミングとしてはいいご質問だと思うんですが、やはりこれから教育委員さんはもちろんですけれども、校長先生方や、お話のような市民の方にも、十分ご理解いただかないとうまく行かないということがありますので。まずは機会をみて、3月までの間に教育委員さんたちに、釈迦に説法ですけど、コミュニティ・スクールとスクール・コミュニティの違いとか、それからスクール・コミュニティにする必然性や狙い、そういったことも改めてお話しさせていただく機会を持ちたいと思うんですね。議会のほうでも、もう既にいろいろご質問などが出たり、中にはご理解いただいている方もいれば、十分じゃない方もいらっしゃるという中で、方向性だけは皆さん了解してくださっていますけど、それだけじゃ、実効性がありませんので、それについて、まずは教育委員さんたちというふうに考えています。遅くとも3月の定例の教育委員会の中でもというふうに思っておりますけれども、その前に何かできるのならばいいですし、特別に集まっていたくのもご予定が難しいでしょうから、少なくとも定例会の中でお話をさせていただくというふうに段取りを考えたいと思います。よろしくお願いしますと思っております。言葉だけではなかなかちょっとというところもありますので、ポンチ絵とかイメージ図を今、作成中ですので、それもあわせてご説明させていただこうと思っております。よろしくお願いします。

あと何か補足ございますか。宮崎部長。

○宮崎教育部長 今、教育長からご説明あったスクール・コミュニティの推進のイメージでありますとか、そういったものにつきましては、今、コミュニティ創生のプロジェクトがございますので、市の方のそういったプロジェクトチームの中にも教育委員会も参加して、しっかり練り上げていきたいと思っております。

○貝ノ瀬教育長 今、申し上げられることは、さっき富士道委員からのご質問もありました防災都市づくりとコミュニティ創生ということの中で、コミュニティ創生について、教育の視点で実現するということがスクール・コミュニティにつながるということで、平成18年でしたか、自治基本条例の中でも、もう既にうたわれているということでありまして、それを踏まえて、コミュニティ・スクールをさらに発展させた形でスクール・コミュニティというコンセプトが考えられているわけです。これについては、また後日、詳しくご説明させていただきます。

○畑谷委員 よろしくお願ひします。

○貝ノ瀬教育長 そのほかいかがでしょうか。

では、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第3号 令和2年度基本方針の承認については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 三鷹市生涯学習プラン2022第2次改定(案)への意見照会について(協議)

○貝ノ瀬教育長 日程第2 三鷹市生涯学習プラン2022第2次改定(案)への意見照会についてを議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。大朝部長。

○大朝教育部理事 資料の3ページをごらんください。

現在、三鷹市で改定作業を進めております生涯学習プラン2022第2次改定(案)につきまして、河村三鷹市長より貝ノ瀬教育長宛ての意見照会の文書をつけさせていただいております。具体的な内容につきましては、担当の生涯学習課長の加藤よりご説明申し上げます。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長。

○加藤教育部参事 それでは、三鷹市生涯学習プラン2022第2次改定(案)についてご説明いたします。既にお送りさせていただいております冊子、こちらの改定(案)のほうをごらんください。

それでは、3ページをお開きください。計画の基本目標は「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく 心豊かな社会をつくる」でございます。このページの下の方にアンダーラインを引かせていただいている部分になります。

4ページをごらんください。この計画は、中央教育審議会からの答申、社会情勢の変化、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設などによる時点修正的な改定を基本としております。

次に、10ページをお開きください。2、計画の基本的な考え方でございます。

(1)生涯学習施策の総合的推進です。生涯学習施策の総合的推進を図るため、今後は全市的な取り組みとして、三鷹市スポーツと文化財団、三鷹ネットワーク大学推進機構と

積極的、効果的な連携を図り、市民も一体となって、協働して取り組みを進めていくネットワーク型生涯学習施策の総合的推進に取り組んでまいります。

(2) 生涯学習による知識基盤社会への対応。知識基盤社会に対応するための幅広い知識や柔軟な思考力などを身につけるための生涯学習の機会の提供及び学びの支援を推進いたします。

10ページから11ページにかけてになりますが、(3) 生涯学習活動を支援する環境整備。具体的に三つのことに取り組むこととしました。一つ目は、生涯学習センターについて、利用者の利便性の向上を図るための検討を行うなど、より一層の活用が図れるような取り組みを推進します。二つ目は、今日においてデジタル環境が生涯学習の場において重要な要素となっていることから、生涯学習センターをはじめ、デジタル技術を活用できる場の整備に取り組めます。三つ目は、さらに三鷹市スポーツと文化財団や三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、生涯学習における人的基盤づくりに取り組めます。デジタル技術ですが、今までICTと言っておりましたが、市は「みらいを創る三鷹デジタル社会ビジョン(仮称)」を現在策定中でございます。そこで、ICTからデジタル技術ということに表現が改められたことによりまして、今回、修正をしております。

続きまして、(4)「学びと活動の循環」の構築です。学びを地域などに還元する活動がこれから目指すものであり、学びと活動の循環を推進します。学びの成果の受け皿となる身近な地域でのボランティア活動の情報を提供することで、個人の能力が地域に還元されることを目指します。

(5) 学校・家庭・地域の連携の推進です。コミュニティ・スクールでこれまで培った地域での人財活用の仕組みをさらに発展させ、学校支援者の組織化を支援するとともに、学校を拠点とした地域活性化を図り、地域の人財がそこで活動し、学び、その経験をもとに地域に戻って活躍するといった人と人との交流や循環を通じて、スクール・コミュニティの創造に向けた仕組みづくりの推進を図ります。

続きまして、14ページをお開きください。3、計画の重点事項です。五つ設定いたしました。

(1) 三鷹中央防災公園・元気創造プラザを拠点とした生涯学習の推進です。

15ページをお開きください。(2)「三鷹市スポーツ推進計画2022」の推進、(3)「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進です。

17ページをおめくりください。(4)「三鷹型エコミュージアム事業～三鷹まるごと博物館～」の推進、(5)スクール・コミュニティの創造に向けた仕組みづくりとなっております。

続きまして、各論でございます。

19ページをお開きください。第1部は、本プランの体系図でございます。

20ページをごらんください。第2部、施策の内容でございます。第4次三鷹市基本計画第2次改定(案)に合わせて主要事業を明示し、主な個別事業を挙げて全市的な取り組みを行います。特徴的なところとしましては、1、生涯学習の基盤づくり、基本施策1においてですが、(1)生涯学習センターを拠点とした生涯学習の基盤づくりを推進いたしま

す。

次に、飛びますが、25ページをお開きください。2、生涯学習の場と機会の提供、基本施策2においては、(1)生涯学習の場の提供及び連携等で、三鷹市スポーツと文化財団との連携を図ってまいります。

次に、また飛びますが、35ページをお開きください。3、生涯学習活動の支援、基本施策3において、事業及び支援等を継続して実施してまいります。

お隣の36ページですが、4、生涯学習によるまちづくり、【基本施策4】、(1)まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供について、現在改定作業中の第4次基本計画第2次改定におきまして、多くの分野において主要事業に人財育成を挙げており、全庁的に推進してまいります。

簡単ではございますが、私からの説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で事務局からの説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 11ページなのですが、一番上のデジタル技術を活用するというご説明があったんですが、先ほど承認された基本方針では全部、ICTという言葉を使わずと使ってきているんですが、この辺のバランスといいますか、かかわり合いはどうなるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長。

○加藤教育部参事 生涯学習課の加藤です。

市長部局におきましては、今後、デジタル技術という言葉を使っていくということで、生涯学習プランのほうも変更してほしいという所管からの依頼がありまして修正したという次第です。

○高松総務課長 今のご指摘につきまして、市の企画部等とも協議は行っているところです。ICTといいますと、情報通信技術ですよね。今、市では、例えばAIとか、さらに幅の広がった内容としてデジタル技術という表現を使っていると認識しているところです。ICTという文言につきましては、例えば小・中一貫カリキュラムでICT教育という領域がございますし、文科省でも、ICTという表現については現在も使われているところなんです。今後、さまざまな計画改定が同時並行で進んでおりますので、そうした文言の定義づけにつきまして、既存のカリキュラムの言葉も含めまして一定の調整を図りながら、最終的に確定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがでしょうか。

ご質問、ご意見等がなければ確認いたします。

三鷹市生涯学習プラン2022第2次改定(案)への意見照会についてをご協議いただきましたけれども、特に異議はない旨、回答するというご了解をいただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、本件につきましては、委員の皆様のご了解をいただいたも

のいたします。

日程第3 三鷹市スポーツ推進計画2022第1次改定(案)への意見照会について(協議)

○貝ノ瀬教育長 日程第3 三鷹市スポーツ推進計画2022第1次改定(案)への意見照会についてを議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。大朝部長。

○大朝教育部理事 資料の5ページをごらんください。先ほどと同様でございますけれども、三鷹市で改定を進めております三鷹市スポーツ推進計画2022第1次改定(案)の内容につきまして、河村三鷹市長より貝ノ瀬教育長に宛てた意見照会の文をつけさせていただいております。

なお、スポーツ推進計画の改定に当たりましては、スポーツ基本法第10条第2項の規定により教育委員会のご意見をお聴きするということになっておりますので、今回、意見照会があったものでございます。

詳細につきましては、平山スポーツ推進課長よりご説明申し上げます。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 三鷹市スポーツ推進計画2022第1次改定(案)の冊子をごらんください。

4ページをお開きください。第2章、基本的な考え方の1に基本理念をお示ししております。希望あふれるスポーツのまち 三鷹～「豊かなスポーツ社会」「ひとり1スポーツの三鷹」の実現とスポーツを通じた「健康都市づくり」と「コミュニティ創生」をめざして～ということで、ひとり1スポーツという点ではスポーツ実施率を、そして健康都市づくりという点では健康を重視した理念としているところでございます。

次の2番の基本目標については、前回の計画からの修正はございません。

次に、5ページ目です。3、指標とございますけれども、前期の目標指標につきましてはいずれも達成いたしましたので、同じ項目ですけれども、新たな指標を設定したところでございます。スポーツ実施率につきましては、週1回以上のスポーツ活動を行っている割合を65%にいたしました。そして、スポーツ施設の利用者数については、令和4年までに年間利用者数を130万人としたところでございます。

次の4の改定に向けた基本的な考え方でございます。今回、特に重視した点でございます。

1番目、元気創造拠点における健康・体力づくりとスポーツの推進は、複合施設である元気創造プラザを生かした健康・体力づくりと総点検を実施するというのがポイントになってございます。

次の6ページ目をごらんください。2番目といたしまして、障がい者スポーツの推進として、障がい者スポーツの魅力発信や競技体験等を通じて、障がい者スポーツの浸透を図ってまいります。

3番目、スポーツ団体の育成と充実でございます。市民スポーツが広がり深まるために、

スポーツ活動を支える各種スポーツ団体との連携強化及び活動の推進を図ってまいります。

4番目、スポーツを「支える」人財の活躍と育成でございますが、スポーツボランティアを組織化するとともに、ボランティアポイント制度の導入に向け検討してまいります。

5番目として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機としたスポーツの魅力発信とレガシーの創造に向けて取り組みを進めてまいります。

右の7ページ目に体系をお示ししております。

8ページ以降に具体的な施策の展開を記載しております。施策の体系ごとに指標を設けて取り組んでまいります。また、11の事業を重点事業と位置づけまして、計画期間4年間のスケジュールを記載しているところでございます。

主な重点事業や子どもに関連する事業について簡単にご説明申し上げます。8ページに記載の(1)のAでございますけれども、元気創造プラザの総点検を実施いたしまして、複合施設のメリットを生かした使いやすく質の高い市民サービスを提供してまいります。

次に9ページでございますけれども、イ、弓道場・アーチェリー場につきましては、広く市民に利用されるよう取り組みを進めてまいります。

10ページをお開きください。(3)小・中学校の体育施設の開放につきまして推進してまいります。

次に、12ページをごらんください。(1)のイでございますけれども、ライフステージに応じたスポーツ教室の充実では、特にスポーツ実施率の低い勤労世代や子育て世代を対象とした事業の充実を図ってまいります。

13ページのウ、地域スポーツクラブでございますが、子どもたちのスポーツを楽しむ環境としても、地域スポーツクラブの充実を図ってまいります。

次に、14ページの(3)のAでございます。障がい者も参加しやすいスポーツイベントなどを増やしまして、障がい者スポーツの推進を図ってまいります。

次に、15ページの(5)のAでございます。子どもの体力の向上を図るとともに、生涯にわたってスポーツを継続するかどうかというところは、子どものころのスポーツの経験によるところが大きいといわれておりますので、取り組みに力を入れてまいりたいと考えております。

次に、17ページでございます。16ページ下から続いておりますオリンピック・パラリンピック関係でございますけれども、17ページのイでございますが、聖火リレーや井の頭恩賜公園におけるライブサイト、ボランティア体験、事前キャンプ誘致等によりまして、トップアスリートと市民の交流や、三鷹市ゆかりのアスリートの応援などを通じまして、市民の感動体験を創出してまいりたいと考えております。

説明につきましては以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で事務局からの説明を終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。はい、富士道委員。

○富士道委員 今、全体を読ませていただいたんですが、まず、1ページの元号表記が、平成26年5月から始まるんですが、途中、2019年、2020年という西暦表記のみになっているんですが、これは何か意図があるんでしょうか。

○平山教育部参事 ラグビーやオリンピックにつきましては西暦表記が通例であったところにもよりますけれども、全体のバランスを考えて、いま一度、統一感がとれるように検討したいと思います。

○富士道委員 もう1点は、2019年にはラグビーワールドカップが開催されますという表記になっていますが、計画改定が12月であると表記としておかしいのではないのでしょうか。つまり、2019年には行われた、そして2020年にはされるという形にならないと、ちょっとおかしいのかなと思いました。

先ほどの表記も、中を見ると、西暦と元号を併記している表記もあつたり、ちょっとそこも含めて見ていただくといいのかなと。例えば、5ページの指標の枠は西暦があつて、元号が括弧づけの表記になっています。10ページの(2)のアは完全に西暦のみの表記になっていますので、これも少し統一されたほうがいいのかなと思います。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 何か考えありますか。大朝部長。

○大朝教育部理事 ご指摘ありがとうございます。全体的に見直させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 基本的に国もそうですけど、公文書は元号でということになっておりますね。それ以外は西暦というふうなことですけれども、この推進計画はある面で市民向けの文書というような面もあつて、そういう面で括弧書きに入れたり、ミックスしたりというようなこともあるのではないかと推測いたしますが、果たして統一したほうがいいものなのかどうかということも含めて、ちょっと検討してみてください。

ほかの委員さんはいかがですか。はい、畑谷委員。

○畑谷委員 6ページの(4)スポーツを「支える」人財の活躍と育成の4行目のところにボランティアポイント制度の導入に向け、検討しますとあるんですけど、このボランティアポイント制度というものは、これはスポーツのボランティアですか、それとも三鷹市の考えるボランティア活動全てについて検討しているのか、それを教えてください。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 こちらにつきましては、基本的にはスポーツの計画ですので、スポーツに関するボランティアポイント制度を検討していきたいというふうに考えておりますけれども、今、市全体でボランティアポイントといいますか、そういった内容についての検討というようなことが言われておりますので、そこの連携ですとか整合性が図られるような形で取り組みを進めたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長 市全体でも取り組むことになっていますので、全く違う性格の形というのはとりにくいだらうと思いますので、まさに検討の対象ということですね。

○畑谷委員 わかりました。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがでしょうか。櫻井委員。

○櫻井委員 15ページの子どもの体力向上の取り組み、学校や家庭との連携をとれというようなことですけれども、ちょうど今日、これに出る前にお昼のバラエティー番組で、今、香川県でゲームをやる時間を60分にしようというような県の条例を出しているというようなことが話題になっていて、その中で日本の子どもたちの体力が全体的に落ちてい

る、それがゲームをやったり、携帯をいじっている時間の増加と関係があるかどうかははっきりは出てないようですけれども、三鷹市の学校訪問でも体力が平均よりないところとかいろいろありましたけれども、全体的に子どもたちに体力の低下が見られるという中で、学校での体力向上の取り組みというのは、教育委員会としては何か学校に働きかけていたりとかあるんでしょうか、それともそれぞれの学校独自でいろいろな体力向上のカリキュラムを考えているということなんでしょうか、教えてください。

○貝ノ瀬教育長 松永指導課長。

○松永指導課長 子どもたちの体力向上というのは、三鷹市だけではなくて、全都的にも、また、全国的にも課題になっているところです。その中で、東京都全体でも一緒に取り組んでいるところではあるんですけれども、1学校1取り組みということで、この学校ではこういうことに取り組んで体力向上につなげていこうということで、例えば全校で縄跳びをやろうということを決めてやってみたりとか、持久走であったりとか、そういったことをやっています。また、特に小学校では1学級1取り組みとあって、各学級ごとに少しバラエティーに富ませながら取り組んでいくということ、その辺のことをやらせています。ただ、基本的には学校の授業であったり休み時間の外遊びであったり、あるいは体育の時間での運動量をどう確保するのかといったことを中心に、カリキュラムの中ではそういうことをきちんと位置づけて指導しているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 教育委員会としても体力向上について指導を行っているというお話でしたけれども、全国学力・学習状況調査の中で、お話のスマホの使用時間と学力についてのクロス集計結果が一部出ていましたけれども、やはりスマホを家庭で長時間やっている子は学力が芳しくない。一定程度の時間で済ませている子のほうがやや学力が高いというような結果について報告がありましたので、学力とスマホの長時間使用というのは相関関係があるようですね。でも、体力については、eスポーツなんていうのも、最近、オリンピック種目に入るとか入らないとか言っていますのでどんなものかなとは思っているんですけれども、教育委員会としては体力向上については真摯に取り組んでいるというお話でございました。

そのほかの委員さん、いかがですか。池田委員。

○池田委員 スポーツをできるだけみんなでやっっていこうという理念ですけれども、中学校の部活動でスポーツを本格的に始める子どもも多いわけで、部活動とスポーツをやっていきたいと思いますということとの連携というか、そのあたりもあるといいのかなと思うんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 具体的に地域スポーツと部活動の関係というところは、この計画では明記していないところでございます。現在、中学校の部活動につきましても、一定程度、地域スポーツクラブで支えられないものなのかというような議論は始まっておりますけれども、まだ現実として地域スポーツクラブが受け皿としてどれだけ子どもたちを受けとめられるかですとか、指導者の問題というところは、まだ課題が非常に大きいところから、現在のところ、現計画では明記を見送っているというようなことでございます。

○貝ノ瀬教育長 学校教育の側からも、部活動を地域スポーツクラブに全面的にお願いしようというような論点というか集約はまだされていないという段階ですね。学習指導要領上も教育活動の一環というふうな位置づけになっているので、あくまでも全面的に地域クラブにお任せするべきだというような集約はまだされていないというふうな段階ですね。ですから、受け入れ側もまだ十分じゃないですし、学校側もまだ十分に煮詰まってないという段階が現状でしょうか。

○池田委員 わかりました。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ確認いたします。

三鷹市スポーツ推進計画2022第1次改定(案)への意見照会についてをご協議いただきましたけれども、特に異議はない旨、回答するというご了解をいただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、本件については、委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

日程第4 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について(協議)

○貝ノ瀬教育長 日程第4 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてを議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。松永課長。

○松永指導課長 指導課長の松永です。

それでは、議案の7ページをごらんください。三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告示文についてということでご協議をいただければと思います。

令和元年度の小学校の卒業式が令和2年3月25日、中学校の卒業式が3月19日にございます。また、令和2年度の小学校の入学式が4月6日月曜日、これは午後になります。そして、中学校の入学式が4月7日火曜日、午前中ということで行われます。教育委員の皆様にもご出席いただきましてお祝いの言葉を述べていただくわけがございますけれども、そのお祝いの言葉の内容について、全部の小・中学校、告辞文同一の内容ということで進めさせていただいておりますので、その内容についてのご協議をお願いしたいと思います。

8ページ、9ページをごらんください。8ページに小学校の卒業式の告辞文、9ページに中学校の卒業式の告辞文ということになっています。

形式といたしましては、卒業証書をもらったことについての意味の説明、そして小学校で申し上げますと、6年間の振り返り、そして中学校への期待、そしてコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育で培った人間力、社会力の意義について、そして保護者の皆様へのお声かけですね。そして、最後に学校及び地域の参列者皆様へのお礼という形式になっております。

9ページの中学校もほぼ同じ形になっておりますけれども、中学校のほうは、進路選択、それからその先の進路でどう活躍するのかといった中身が主につけ加えられているところ

でございます。これまで、この1.5倍ぐらいの分量があつて、とても長いと言われておりました。その分、精選させていただきながらエッセンスをとということで短か目につくらせていただいたものになります。

続きまして、10ページ、11ページをごらんください。こちらが令和2年度の小学校の入学式の告辞文、そして中学校の告辞文となっております。特に小学校は、小学校に入りたての子どもたちに向けてということなので、非常にシンプルに短くということで進めさせていただいています。学校での勉強や運動について頑張っていこうというような言葉ですね。そして、中学校のほうにつきましても、小学校から新たに中学校に入学するという部分でのいろいろな意味での環境の変化等についてのこと、それから、学園としてやってきたという自負の中で頑張ろうというようなことが入っているところでございます。

こちらのほうで、教育委員の皆様、そして、教育委員の皆様が行かれないところにつきましては教育委員会事務局の職員が教育委員会としてのお祝いの言葉を述べるという告辞文となります。ご審議の方、よろしくお祈りいたします。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で事務局からの説明が終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

みんな共通してコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育、人間力、社会力というのが入っていますが、さすがに小学校入学式のほうには入っていないんですね。

○松永指導課長 それは難しいと。

○貝ノ瀬教育長 何言っているんだろうなと思うでしょうね。

○松永指導課長 保護者には保護者会で説明させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 どうですか。

ご質問、ご意見等がなければ確認いたします。

三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてをご協議いただきましたけれども、ご了解をいただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、本件については、委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

日程第5 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第5 教育長報告に入ります。

では、高松課長。

○高松総務課長 それでは、各課からご報告させていただきます。

資料14ページをお開きください。まず、総務課でございます。

14ページ、実績等報告につきまして、上から2段目、東京都市町村教育委員会連合会第3回常任理事会等が東京自治会館で開催されまして、畑谷委員にご出席いただきました。

また、一番下、昨日、2月4日には同連合会の第4ブロックの研修会が狛江市のほうで開催されまして、こちら畑谷委員と櫻井委員にご出席いただいたところでございます。

ありがとうございました。

また、その上の1月30日には、教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会を開催させていただきまして、熟議方式で懇談いただいたところでございます。皆様、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

次に15ページ、予定等報告でございますが、上から2段目、2月6日、明日、市議会の文教委員会が予定されておりまして、教育委員会からの行政報告としまして3件、先月の定例会でご報告しました東京都の学力調査の結果、そして、この後、学務課のほうからご報告させていただきますインフルエンザによる小・中学校の臨時休業等の状況、そして学校給食費の改定、以上3件の報告を行う予定でございます。

続きまして、16ページをお開きください。こちらは教育センターと施設係関係の実績等報告になっております。主な設計、また工事関係につきまして、記載のとおり、順調に進捗しているところでございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　　続きまして、18ページ、19ページ、学務課ですね。金木課長、お願いします。

○金木学務課長　　学務課でございます。18ページの実績等報告です。

1月30日に本年度2回目の教育支援推進委員会を開催いたしました。保護者、学識経験者、学校関係者などのご出席をいただきまして、今年度、改定作業を行っております教育支援プランに関する意見聴取等を行わせていただきました。本日はこれとは別に3点、席上配付させていただきました資料について、ご報告させていただきます。

まず1点目、学校給食費の改定についてでございます。

学校給食費は、市の会計ではなく、学校徴収金という私費会計となっております。学校長が決定、徴収することとなっております。これまで小・中学校の校長会及び栄養士会が現行の給食費に関しまして検討を重ねた結果、やはり改定せざるを得ないという結論に至ったということで、このたび小・中学校の校長会長から教育長宛てに給食費の改定を行いたい旨のご依頼をいただきました。市の教育委員会事務局内でも検討を重ねました結果、改定はやむを得ないことであろうと判断いたしましたので、本日は改定理由やその内容について、ご報告を申し上げます。

まず、現在の給食費でございますけれども、平成26年4月、消費税率が5%から8%に改正された時期を捉えて、税率の改正及び物価上昇を勘案し、改定いたしました。前回の改定から5年を経過することになります。この間、各校では子どもたちの健やかな成長を支えるために、質の高い給食の提供を実現するため、栄養士が献立を工夫したり、使用する食材を工夫するなどしてこれまで対応してまいりましたけれども、現行の単価のままではこれを維持することが非常に困難な状況となってまいりました。

理由といたしましては、裏面に記載がございますとおり、3点挙げられます。まず1点目はこの5年間の物価上昇相当分の加算が必要であるということ、2点目は給食費に占める牛乳代の割合が年々増加していることにより相対的に副食に使用できる金額が減少していること、3点目は平成30年8月に国が定める学校給食実施基準が改正されましたこと

により、必要な栄養量が引き上げられたということが今回の理由でございます。

これらの状況から現行単価を維持することは非常に困難であるということから、給食費を改定させていただくことによりまして、今後も必要な栄養摂取量を維持するとともに、多様な食材や市内産野菜を使用した安全で安心、おいしい給食を提供できるように取り組んでまいりたいと思います。

改定額に関しましては、表面に記載のとおり、現在の端数の切り上げ分プラス10円の改定といたします。前回、5%から8%の税率改正だったということで1食当たりの単価に端数がございますけれども、こちら、給食会計の計算が非常に煩雑になるということ、また今回、端数を切り上げるだけでは現在抱えている課題を解消することが難しいということ、また逆にこれ以上の値上げをした場合には保護者負担が重くなるといったところを鑑みまして、今回の設定をさせていただいております。

具体的な数字で申し上げますと、年間200食を前提に計算させていただいておりますけれども、都内で年間200食の給食を出すのは三鷹だけでございます。ほかの自治体は大体180から190日台がほとんどかなといったところでございまして、これまで三鷹でも195日としておりましたけれども、このたび夏休み期間が短縮されたことに連動しまして、年間200日という形でご提供させていただくこととしております。年間200食を8月を除いた11か月で提供することを前提とした場合、小学校の低学年では月額にいたしまして約236円、中学年・高学年ですと月額約218円、中学校では月額200円の増加となります。今回の改定に関しましては、既にPTA連合会の常務理事会の席でもご説明させていただきまして、一定のご理解をいただいたところでございます。

続きまして2点目、市立小・中学校におけるインフルエンザによる臨時休業等の状況につきましてご報告を申し上げます。

1月30日現在の臨時休業の状況でございますけれども、こちらの表に記載のとおりになります。今年度、市内では昨年の10月16日に第二小学校の1年生2クラスで学級閉鎖になったのが最初でございます。平成30年は11月6日でしたので、半月ぐらい早く学級閉鎖が始まりました。この間、小学校11校、中学校1校、延べ38クラスが学級閉鎖となっております。うち、学年閉鎖は、中学校1校、1学年7クラスでございました。インフルエンザと思われる症状の欠席者数は、1月30日現在、277人でございましたけれども、昨年の同時期、平成31年1月末現在は559人でございましたので、今年度はわりと少ない形で推移していると考えてございます。

なお、小・中学校の臨時休業、学級閉鎖の状況につきましては、市民の皆様幅広く状況をお伝えするために、市のホームページでも公表させていただいております。

続きまして3点目、適応支援教室についてでございます。本日、クリーム色のチラシをお配りさせていただきましたけれども、こちらは来週早々には小・中学校に配布をお願いするように、今、手配をしているところでございます。

適応支援教室の実施方針に関しましては、11月に教育委員の皆様にご協議申し上げたところでございますけれども、このたび名称を適応支援教室A-R o o mという形で決定いたしました。このAには三つの意味が込められておりまして、Assist 支援する、Adjust

適応する、Advance 前進するということで、社会的自立、学校復帰に向けて、環境に適応し、前に進むということを支援してまいります。こちらは、周知を図り、令和2年4月の開設に向けて準備を進めてまいります。

学務課からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、指導課、松永課長。

○松永指導課長 20ページ、21ページをごらんください。指導課からの報告になります。

20ページ、実績の報告ですけれども、中学校のほうの自然教室をずっと行っているところですが、今までのところ、特段、大きなことはないと聞いております。1月31日には、にしみたか学園で三鷹市教育研究協力校ということで、2年間の「特別の教科 道徳」に関する研究発表会を行いました。畑谷委員にはご出席いただきまして、ありがとうございました。この中で、上智大学の奈須先生、それから文科省教科調査官の浅見先生に来ていただきまして価値づけをしていただいたところでございます。

また、2月2日になりますけれども、第11回中学生東京駅伝が実施されました。本日、席上に配付させていただきましたけれども、競技結果ということでお配りさせていただきました。今年度につきましては50チーム、23区26市の49チームにプラスして西多摩郡瑞穂町を入れて50チームが走りました。女子は24位ということです。女子は30キロメートルを16区間走るということです。男子は14位ということで、頑張ったかなと思います。裏面にありますけれども、男子につきましては、特別賞として過去の大会の中で最高のタイムが出たということで表彰していただくということなんですけれども、三鷹市としての記録、3分11秒ほど縮めたということです。そして、総合で17位ということです。去年は女子が34位、男子が26位、総合で28位ということだったんですけれども、非常に今年の選手は頑張ったかなと思います。公立中学校7校と都立の三鷹中等教育学校、そして法政大学中学高等学校、そして明星学園の中学校ということで、都立、私立も合わせて10校で選抜したメンバーで臨んだということで、頑張ったかなと思います。なお、この大会ですけれども、来年度をもって終了するというようになっております。もともと子どもの体力向上といった狙いを含めて進めてきて、特にオリンピック・パラリンピック教育に向けてといったところもあったものですから、そのような形で東京都のほうからは連絡があったところでございます。

それから21ページになりますけれども、今後の予定です。自然教室ですけれども、今日、四中が戻ってまいりまして、六中が明日から行ってということで、今週で中学校の自然教室が終了することになります。

また、7日に第2回のいじめ問題対策協議会ということで、市のほうで実施させていただき予定となっております。あとは記載のとおりです。

○貝ノ瀬教育長 田中館長。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。

まず、22ページをごらんください。実績報告です。昨年12月21日から先日の2月2日まで、「神沢利子さんのおくりもの」展を開催しておりました。この期間、32日間開

館しておりましたが、900人を超える方々にご来館いただき、展示を見ていただきました。実績はまだカウントできていないのですが、展示をごらんになられた方に神沢利子さん宛てのメッセージを書いていただきました。約200近くメッセージをいただいて、こちらにつきましては神沢さんに後日プレゼントする形で準備を進めているところです。

続いて、神沢利子さんの関連のイベントですが、1月25日土曜日、図書館とスポーツと文化部芸術文化課と共催してお誕生日会を開催いたしました。29日に96歳を迎える神沢利子さんをお迎えして、河村三鷹市長も駆けつけていただいて、子ども22人を含む75人の市民の皆様と一緒に神沢さんのお誕生会を開催いたしました。図書館のほうでの内容としましては、参加された市民の方と神沢さんにプレゼントをお贈りし、96歳になる神沢さんからは「くまの子ウーフ」を含む五つの作品の読み聞かせをしていただいて、子どもたちと神沢さんが交流する事業となりました。また後ほど大朝部長からスポーツと文化部の内容についてはご報告させていただきます。

翌日26日には、国際児童図書評議会、IBBYという有名な協議会がございますが、そちらが選ぶ世界の絵本50冊の1冊に制作したオリジナルの布の絵本が選ばれた「てのひらの会」というボランティア団体にご協力いただいて、くまの子ウーフワークショップを開催いたしました。子どもたちがカードケースをつくるほかに、図書館にあります、「くまの子ウーフコーナー」に飾るタペストリーを一緒につくって、後日、タペストリーを飾るような形で今現在進めております。

また、実績と予定のほうにございます11回目のわん！だふる読書体験が2月1日から開催しております。今後の予定としては、3回の読み聞かせ体験をしていただきますが、今回、24人の枠に、前回同様、受け付けを開始して、あっという間に定員に達するような状況になっております。こちらの事業ですが、今年の秋に、小学校中学年、3年生から4年生を対象にした読み物として本として出版することが決まり、今後、11回目、また12回目の活動の取材が入り、子どもたちの家庭での様子等を取材して、本が出版される予定になっておりますので、またできましたらご報告させていただきます。

図書館からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　スポーツと文化部ということで、大朝部長。

○大朝教育部理事　今、田中図書館長からお話のありましたとおり、図書館と芸術文化課が共同でみたか・子どもと絵本プロジェクトということで10年間続けてまいりました。このたび、そのキーマンである神沢利子先生のお誕生日を記念して、みたか・子どもと絵本プロジェクト名誉顧問という形でご就任いただくことになりました。名誉顧問というのはちょっとかたいですので、神沢先生やお嬢様といろいろご相談した結果、委嘱上の名前は名誉顧問という形でもいたし方ないけれども、子どもたちから呼びかけてもらうときには、ひいおばあちゃんと呼んでほしいということで、「わたしたちのひいおばあちゃん」というふうに愛称を定めさせていただきました。委嘱状に愛称も含めて書いた形で河村市長から神沢先生に委嘱をさせていただいたところでございます。

今後の予定ですけれども、25ページをごらんください。芸術文化課の所管といたしましては、2月8日、今度の土曜日に芥川賞作家の柴崎友香さんをお招きしての文学講演会

を芸術文化センター星のホールで開催いたします。それから、29日に、三木露風さんの生誕130年記念の講演会という形で、こちらは姫路大学から和田典子先生をお迎えして、「三木露風赤とんぼの情景―三鷹に住んだ詩人―」というタイトルで講演会を開催させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長。

○加藤教育部参事 生涯学習の事業についてご説明いたします。

実績といたしましては、1月23日木曜日、三鷹市文化財保護審議会が視察を行いました。練馬区のまるごとミュージアム、石神井公園ふるさと文学館を視察してまいりました。一番下段になりますが、2月1日土曜日、生涯学習センター利用者懇談会の第2回目を開催いたしました。生涯学習センターで行われている事業や講座について、委員の皆様からご意見をいただきました。

続きまして、25ページ、今後の予定でございますが、2月15日土曜日ですが、大沢の里古民家の体験学習として「わさび食体験」を行います。古民家の目の前にありますお庭に生えているわさびの葉っぱを実際に試食して体験いたします。残念ながら、根茎のほうは現在ちょっと成長できない状況なので、わさびそのものはほかから入手するという形になりますが、わさびについての講座も実施いたします。

もう一つ、25日火曜日ですが、三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議の第3回の定例会を開催いたします。この会議では、先ほどご説明いたしました生涯学習プラン2022第2次改定について、市長から諮問し、答申するという予定になっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 実績のほうですけれども、24ページ、25日土曜日にTAMAサイクルフェスティバルということで、自転車ロードレース都内通過8自治体で連携して取り組みをしました。場所は調布駅前広場と調布駅前にあります映画館のシアタス調布というところで実施いたしました。アスリートのトークショーですとか、8市関連のPRブースですとか、自転車アニメの「弱虫ペダル」などが上映されたところがございます。ちょっと残念ながら当日の参加者は多くはありませんでしたので、自転車ロードレースについてはしっかりとPRしていきたいと考えております。

そして、28日火曜日の東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議では、令和2年度の主な事業の方向性ということでお話をさせていただいております。

今後の予定でございますけれども、25ページです。2月16日日曜日に小学生ソフトバレーボール交流大会ということで、小学校の4、5、6年生が参加対象でございますけれども、40チームと多くのご参加をいただける予定となっております。

その下の東京都市町村ポッチャ大会という形で、多摩26市3町の市町から代表のチームが参加しまして、57チームで大会を開催するというようなことが予定されております。また、この資料には記載してございませんけれども、2月14日にスポーツ推進審議会を開催することとなりまして、本日ご意見をいただきましたスポーツ推進計画についてもご議論いただく予定となっております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長、2階のことも言わなくていいですか。すごく立派な展示になっているので、ちょっとご紹介ください。

○加藤教育部参事 はい。以前、こちらの定例会で埋蔵文化財調査室がこの教育センターの3階に移転してまいりましたということをご報告いたしました。このたび2階、もともと展示スペースでございましたが、そちらに三鷹市の埋蔵文化財の関係を一部ですが、展示を始めることになりました。歴史的な経緯とか、縄文時代から三鷹のこのあたりではいろいろなものが出ているという写真も交えながら、皆さんに興味を持っていただけるような展示をしていこうと思っておりますので、皆様、お時間がありましたらごらんいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。お帰りにでもごらんいただければと思います。

○加藤教育部参事 つけ加えてもいいですか。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ。

○加藤教育部参事 現在、まだ書籍については数が少ないのですが、今後は興味を持った子どもたちが勉強できるように書籍も開架しまして、ちょっとした学習する机、椅子等も用意して、子どもたちが興味を持って活用できるようなコーナーにしたいと思っております。あと、デジタルの映像も流したりとか、少しずつですが工夫をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 図書館の関係で、わん！だふる読書体験というのが書籍化されるというお話をお聞きしたんですけど、始まったころからおもしろい取り組みだなと思って伺っていたんですけど、書籍化されるということで注目されているということですが、内容はどんな感じのものになるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 田中館長。

○田中三鷹図書館長 小学校中学年の3年生から4年生が読んだ後に読書感想文を書けるような内容で、三鷹の取り組みとその取り組みが子どもたちにどういう影響を与え、子どもたちの成長につながっているのか、そういう取り組みが日本で始まっているというような内容になるのですが、本を書いていただくのは三鷹市図書館協議会の委員でありまして、市内在住のジャーナリスト、写真絵本作家の大塚敦子さん、動物と人とのかかわりを書かれている作家さんなんですけれども、その方がアドバイザーとして1回目からかかわっていただいているので、出版社から話があって、それを引き受けて図書館にも相談があって、それが何らか子どもたちの心に影響を与えるのであればぜひ協力したいということで、取材をいただくようなご家庭にもご相談して、これから2月と来年度の4月、5月にかけて取材をして書籍化していくような形で今、準備を進めているところです。

○池田委員 楽しみにしております。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。そのほかどうですか。富士道委員。

○富士道委員 学校給食費の改定にかかわって、ちょっとずれてしまうんですが、先ほどご説明ありましたけれども、これはもう私費会計なわけですが、今、働き方改革で、国も公会計化へ進めようという流れが今、出ていますが、公会計化への議論といたしますか、進捗状況はございますでしょうか、わかる範囲で結構です。

○貝ノ瀬教育長 宮崎部長。

○宮崎教育部長 教育委員会のほうでまとめました働き方改革推進プランの中でも、そういった課題については書いております。中期的というような捉え方なんですけど、東京都のほうと国のほうは少し考え方の差がございまして、東京都は比較的、学校事務でそういった対応ができるというような認識のもとに、国は公会計化を言っていることを受けて、東京都がこちらにすごい働きかけているというような状況ではないので、こちらとしましても、公会計とするにしてもいろいろなやり方もあるだろうということと、あと誰がやるのかということも、学校でやる場合もありますし、教育委員会の事務局でやる場合もある、いろいろな方法が考えられますので、いろいろなことを検討していきたいなと思っております。

○富士道委員 わかりました。

○貝ノ瀬教育長 そのほか、委員さん、いかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員 20ページで各中学校が川上郷自然の村に行かれているということなんですけれども、ただいま体育館は使用できませんよね。そのかわりとして、中学校ではどのようなことをされているのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永課長。

○松永指導課長 体育館を使うときって、一体どんなものができるのかというと、多分、夜のレクリエーションをどうするかとか、そういうことになってくるのかなと思います。私自身は一中にいましたが、お風呂に入る時間、7学級とか8学級分というと、全くそういう時間をとることができずに、子どもたちは宿舎の中で自由時間ということでクラスごとにやっていました。今年に関しても基本的にはそのような形で各学校のほうではやっていたというふうに聞いています。

今年に関してはそういう宿舎の過ごし方をしましよということやらせていただいたということで、集まって学年全体で何かをするということは場所としてなかったのは去年までと違うねということは子どもたちのほうにはわかってもらうようにということで学校では指導しました。

○畑谷委員 わかりました。これから年度が変わりまして、今度、小学生が行きますよね。今度は2校で行くことになるんだと思うんですよね。一中さんはすごい生徒さんが多いから、それだけでも多いんですけども、各学園単位で行かれるようになった場合、今までは体育館で合同で何かしらの交流事業を行っておいりましたよね。今すぐ体育館が直るわけではないので、令和2年度は自然教室の小学校版はどのようにお考えなんですか。まだ全然ですか。

○貝ノ瀬教育長 どうですか。はい、松永課長。

○松永指導課長 三鷹の学校の場合は、自然教室3泊4日ということで小学校は出かけてまいります。その中で、いわゆるNPO法人等の方に入らせていただいておりますご指導いただく時間等もあるわけですが、プログラムにつきましては、雨が降ったときにどのようにするのかとか、さまざまなことがあるわけですね。今、その辺のことについては学校の中でも検討していただいておりますし、例年必ずこの形でなければならないということではありませんので、その学年で今、子どもたちに必要な体験はどんなことなのかといったことも含めて、学校のほうでプログラムを組み上げていくようになるのかなと思います。学校といっても、これは学園単位で行ってまいりますので、そこでの共通の体験ができるようにということですね。代替で何か必要なことがあるということがあれば、またそれはリクエストに応じて考えていこうとは思っているところです。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 川上村の施設は相当に大きい立派な施設なものですからね、私も校長としては6回、引率しているんですけども、体育館がなければ目的が達成できないということはありません。体育を目的としてというようなことではなくて、体を動かすということであれば、裏山のキャンプ場もありますし、アスレチック場も立派なものが完備されていますし、大自然の中ですので、十分に運動は補えます。それから、つくりもレクリエーション室だとか、子どもは使わせませんけれども、カラオケルームとか、いろいろな部屋があつたりしまして、集会等はそれで十分足りるということですね。あと、廊下とかも結構広いですから、肝試しとかいうのも、体育館まで使うと大き過ぎて、小学生あたりは逆に使えないと。ですから、それがなければ支障を来すということはありません。

○畑谷委員 わかりました。ありがとうございます。

裏山の復旧はどのような状態なんですか。

○貝ノ瀬教育長 高松課長。

○高松総務課長 昨年10月の台風による大雨で、今、お話しのとおり、裏山で土石流が発生し、それによって体育館、グラウンド等に被害があつたという状況でございます。施設の背面の山地につきましては、現在、長野県のほうが所管しながら、村とも連携して、復旧に向けた災害対策ということで動いてくれています。相当な規模の復旧対策をこれから図っていただけるということですので、それに合わせて、三鷹市のほうも、先ほどご審議いただいた基本方針に記載させていただいているとおり、施設の復旧対策をできる限り早期に進めていきたいという状況でございます。

○貝ノ瀬教育長 先日、川上村へ確認に行つてまいりまして、裏のほうのキャンプ場につきましては、キャンプ場としては使えると思います。ただ、一部、沢の土砂崩れがあつて、そこは入らないほうが良いと思いますけど、堰みたいなのがあるんですね。それは川上村の担当が称賛していましたが、三鷹のほうでそこまでつくっておいたというのは先見の明があるということでした。一定程度、土砂がそこで抑えられていたので、体育館の土砂流入もあの程度で済んだんだろうということで非常に評価をしていましたね。けれども、キャンプ場までずっと堰ができていけばもっとよかつたというふうなことなんですね。そうすると、土砂がそれに依つてずつと行つて、川上村の施設には影響は少なくて済

んだかもしれないが、逆にテニスコートとか、それからその向こう側に広がっている、建物などがみんな被害に遭っただろうと。キャンプ場については、キャンプファイヤーなどは工夫次第で可能だと思いますね。ただ、気をつけなきゃいけないと思いますけど。

○畑谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 そのほかはいかがですか。

では、日程第5 教育長報告を終了したいと思います。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後 3時37分 休憩

午後 3時49分 再開

○貝ノ瀬教育長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。日程第6から日程第8までについては人事案件のため、秘密会で審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって、秘密会を開くことに決定いたしました。

午後 3時50分 秘密会開会

午後 4時21分 秘密会終了

○貝ノ瀬教育長 以上をもちまして、令和2年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4時21分 閉会